

生活支援サポーター養成研修会

— 住民さん同士 助けられたり、助けたり —

三次市では「介護予防・日常生活支援総合事業」で、要介護状態になることを予防し、地域で自立した日常生活を支援することを目的に、地域住民の協力をいただきながらすすめる「三次市生活サポート事業」が実施されています。

その担い手として、市民や中高年世代の元気高齢者が自分自身の健康づくりと社会参加も併せ、地域で活躍するボランティア「生活サポート会員」の養成を目的に開催します。

開催日

2018
10/26
(金)

会場

三次市福祉保健センター4階研修室

時間

13:30~16:00

内容



「介護予防、日常生活支援 総合事業について」

講師：三次市福祉保健部高齢者福祉課

○三次市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」について

「認知症高齢者の理解について」

講師：地域包括支援センターみよし

○認知症高齢者の理解、認知症、地域でのサポートや色々な制度、認知症サロンなどについて

「現場での対人援助の基本の心得」

講師：三次市社会福祉協議会 訪問介護員（ホームヘルパー）

○人と接する仕事での守るべき最低限のルール、介護・福祉現場の基本マナー、仕事への態度・姿勢について

「地域で求められる活動と生活サポート事業」

講師：三次市社会福祉協議会 地域福祉課員

○助けられたり、助けたりの生活支援、「はるかぜネット事業」と「生活サポート事業」の活動内容について

【参加申込】

裏面の参加申込書へ必要事項をご記入のうえ、10月22日(月)までに 三次市社協地域福祉課または最寄りの市社協支所へお申込みください。（電話・FAX可）

【お問合せ】 三次市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係

電話：(0824)63-8975 FAX：(0824)62-6827

主催 三次市社会福祉協議会



三次市社協 地域福祉課あて FAX : 0824-6 2 - 6 8 2 7

平成30年度 生活支援サポーター養成研修

参加申込書 (兼 FAX 送信票)

住 所	氏 名	性別	電話番号
〒 ー		男・女	
〒 ー		男・女	

※参加申込書に記載された個人情報は、本事業及び関連事務にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。